



平成21年11月19日

各位

会社名 KYB株式会社
代表者 代表取締役社長 山本 悟
(コード番号：7242)
問合せ先 常務取締役 東海林孝文
(TEL 03-3435-3541)

不適切な会計処理に関する関係者の処分と再発防止策について

当社は平成21年11月13日に「当社連結子会社における不適切な会計処理に関する社外調査について」を公表いたしました。当該外部調査委員会の報告内容を真摯に受け止め、当社としての関係者の処分と再発防止策を下記の通り決定いたしましたのでご報告いたします。

記

1. 関係者の処分と経営責任

本件不適切な会計処理の発生を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、以下の通り処分を行います。

(1) KYB トロンドジュール株式会社 (以下、TD社という。) 在籍者に対する処分

取締役財務部長 懲戒解雇及び退職金全額不支給

代表取締役社長 代表権のない取締役に降格

(2) 当社取締役の経営責任

代表取締役社長 報酬月額の10%を1ヶ月自主返上

常務取締役経理本部長 報酬月額10%を1ヶ月自主返上

取締役関連事業本部長 報酬月額10%を1ヶ月自主返上

なお、本件に関し、監査役会より子会社の内部統制システム構築を監視する立場から監査役全員が報酬月額の5%を1ヶ月分自主返上したい旨の申し出があり、これを了承いたしました。

2. 再発防止策

今後、本件のような不適切な会計処理が二度と発生しないように、以下の通り再発防止策を実施し、当社および子会社の内部統制システムを強化し、コンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

(1) TD社に対する経営管理体制の強化

当社はTD社買収以降も、引続きTD社経営を買収以前から在任している役員に委ね、TD社経営に十分関与する仕組みになっていないことを外部調査委員会から指摘されました。この点につきましては、次の対策を行い、TD社の経営の立て直しを図ります。

① 当社は当社専務取締役をTD社の代表取締役社長とする他、当社電子機器事業部長を取

取締役副社長として常勤させ、TD社の経営管理体制を強化します。

- ② TD社監査役を1名から2名に増員し、監査役監査を充実させ、問題の顕在化、指摘の充実を図ります。
- ③ 当社はTD社に対する統轄責任部署を関連事業本部から経営企画本部経営企画部に改め、TD社に関する経営情報を集約するとともに、TD社の業績・資産・負債状況を含めた監視ができる体制にします。
- ④ 当社はTD社の長年のトップダウン経営を改め、方針管理の徹底、幹部会、従業員集会の開催による情報の共有化、経理教育・コンプライアンス教育の継続的实施など、一連の施策の展開を通して透明で活力のある企業風土への変革に取り組みます。

(2) TD社のJ-SOX活動の強化

TD社経営者は連結子会社として適正な決算を行うことの重要性に関して認識が低く、経営者の姿勢に問題があることを外部調査委員会から指摘されましたが、この点につきましては次の是正を行います。

- ① J-SOXに関するTD社の資料作成者と承認者を区分して登録することにより、TD社の内部統制活動における牽制機能を強化します。
- ② TD社に対して、決算プロセスにおけるリスクとその統制事項を文書化させ、TD社の不適切な会計処理の再発を防止します。

(3) TD社の個別業務の改善策

① 在庫管理について

TD社は実地棚卸と比較すべき受払帳簿が存在しないため在庫差異の把握ができず、システムから残高理論値が計算できないなど、在庫管理体制に不備があります。この問題につきましては次の対策を行います。

- 1) TD社の生産管理システムの見直しにより、在庫数量の受払記録を管理し、在庫差異の把握ができる管理体制とします。
- 2) TD社の預り品と自社在庫の区別を明確にし、預り先と預り品の在庫確認を定期的に行います。

② ITシステム統制の強化

- 1) TD社の営業、生産管理、購買、経理の各部門のデータベースを同一にし、システムの連動を図るとともにアクセス権限を明確にします。
- 2) 改善後のシステムの運用状況を定期的にチェックいたします。

(4) 子会社に対するモニタリング体制の強化

当社は子会社に対するモニタリング体制が十分機能していないことを外部調査委員会から指摘されましたが、子会社に対する監視体制を次の通り強化します。

- ① 当社監査役は連結子会社の監査役を兼務していますが、監査役監査の実効性をより高めるために、当社監査役から指摘された事項については、子会社取締役会にてその指摘事項と改善活動を報告するとともに、重要な問題が発生した場合は当社の取締役会に報告することを徹底します。
- ② 当社監査部は内部統制グループと監査グループに分け、監査グループの人員を増員し、監査役と連携して子会社に対する監査を強化します。

- ③ 当社は子会社に対して、当期の業績報告の他に棚卸資産・売掛金等の分析の報告を取締役会規程の中に明文化するように指導し、子会社取締役会がその本来のモニタリングが十分機能するようにします。

(5) 子会社経理機能の強化と専門教育の実施

今回の調査により不適切な会計処理の他に、いくつかの会計処理の誤謬が発見されたことを踏まえ、子会社経理部門に対する経理機能強化と専門教育を計画的に実施します。

具体的には

- ① TD社に当社から経理責任者を常駐させ、決算プロセスの適正性に対するモニタリング機能を強化します。
- ② 子会社経理責任者に対して、最新の会計情報や法改正の動向を伝達し、適時に指導します。
- ③ 子会社経営責任者ならびに経理責任者に対してコンプライアンス教育を定期的を実施します。
- ④ 子会社経理員に対して、階層別経理教育計画を作成し、継続的に実施することにより経理専門知識の一層のレベルアップを図ります。

3. 当社の他の連結子会社の会計処理の点検

当社は他の連結子会社において、TD社と同様な不適切な会計処理が行われていないか、監査法人による監査を実施していない会社（TD社除き7社）を対象に「全社的な内部統制・決算統制」及び「決算・売上・棚卸資産に関する内部統制」評価を11月初旬に実施しました。その結果、重要な欠陥につながる不備がなかったことをご報告致します。

以 上